

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日時 令和元年12月19日(木)
開会 午前11時29分
閉会 午前11時40分
- 3 場所 正・副議長応接室
- 4 出席議員 (委員長) 須藤智子、(副委員長) 鬼頭博和
(委員) 片岡健一郎、堀巖、榊谷規子
梅村均議長、関戸郁文副議長、宮川隆議員、大野慎治議員、水野忠三議員
- 5 欠席議員 なし
- 6 説明員 行政課長佐野剛、議会事務局長丹羽至、同統括主査寺澤顕
- 7 委員長あいさつ
- 8 議長あいさつ
- 9 協議事項
- (1) 議員提出議案について
議会事務局統括主査：資料に基づき説明
提案説明は須藤議員とし、議案は資料のとおりと決した。
- (2) 追加議案について
行政課長：条例の一部改正5件、補正予算5件の計10件である。条例5件のうち、人事院勧告に基づいた改正、補正予算はそれに伴うものである。
質疑なし。
- (3) 議案の精読時間について
15分間と決した。
- (4) 令和2年3月(第1回)岩倉市議会定例会会期(案)について
議会事務局統括主査：資料に基づき説明
質疑なし。
- (5) その他
梅村議長：市長から申入書が議会に提出されている。これに対し議会広報委員会にて協議いただいた。その結果を元に執行機関への回答文書を作成した。意見があれば、この場の議論ではなくて、精読時間等の休憩時間にて確認いただきたい。
須藤委員長：各委員にて確認いただきたい。
- 10 その他
榊谷委員：一般質問通告について、過去からの指摘にも関わらず、議員によっては、「・・・について、・・・について、・・・について、」という表記

である。具体的に質問したい内容を表記すべきと今日まできている。会派で周知いただきたい。

須藤委員長：いつ決まったか。

柘谷委員：議会運営委員会で決している。議論している。

堀委員：申合せに近い形で確認している。

柘谷委員：大きい表題は良いが、次の小さな表題についてである。確認をお願いしたい。

須藤委員長：各委員から会派に伝えるように。

梅村議長：退席の意見を述べる場面が討論のところはふさわしくないと以前に議論したが、どの場面が適切であるかの議論ができていなかったのも、今後に向けて考えていきたいので願います。

須藤委員長：この件について、後日協議する。

片岡委員：今までは討論の場面で行われていたのか。

大野議員：岩倉市議会は過去からこれを行ってきたので慣例になっている。過去のことを全否定するわけにはいかないのではと考えている。岩倉市議会では退席する時は表明するということが慣例になっている。

須藤委員長：以前は、議長に予め申し伝えて、暫時休憩の間に退席していた。

片岡委員：何も発言せずにか。

須藤委員長：そのとおりである。

堀委員：市民からすると退席の意味がわからない。

片岡委員：動画だけ見たら急に議員が退席するような形になるか。

須藤委員長：それを意見表明して退席するのか、また協議を行う。

議会事務局統括主査：先程、議案第81号が賛成多数により原案可決と議決された。部が4月以降変更となるため、委員会条例の改正が必要になる。3月定例会の提出時期にもよるが、改正する中身を議会運営委員会にて協議いただきたい。

須藤委員長：一部改正の箇所は。

梅村議長：所管事項である。

須藤委員長：今後、委員会条例の一部改正について協議する。

大野議員：「市議会サポーターの声」に対する回答もお願いしたい。日程の調整もお願いしたい。

須藤委員長：「市議会サポーターの声」に対する回答も年明けに作成する。